

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社きもと

【英訳名】 KIMOTO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 木本 和伸

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

【電話番号】 03(6758)0300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 山田 資子

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番5号

【電話番号】 03(6758)0300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 山田 資子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	2,998	2,427	12,019
経常損失() (百万円)	98	253	52
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	102	268	821
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	146	220	905
純資産額 (百万円)	18,726	17,319	17,684
総資産額 (百万円)	24,392	22,102	22,613
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	2.08	5.57	16.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	76.8	78.4	78.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

2021年3月期は、米中貿易摩擦が長期化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な生産活動や消費活動の落ち込みにより景気の先行きは不透明な状況が続いておりますが、当社では、第5世代移動通信システム(5G)の本格展開により急成長が見込まれるIoT市場に向け、独自性のある製品の開発・生産及びサービスの提供を推進しております。

フィルム事業は、家電や自動車、センサー関連などのIoT関連製品において、機能性が求められる高付加価値製品の販売を推進しております。また、北米工場のコンパクトクリーンコーターを活かした新規分野への展開とIoT/ビッグデータ時代に向けたモノづくりプロセスの最適化を進め、品質及び利益率向上に努めてまいります。データキッチン事業は、点群データの編集、加工など付加価値の高い3D技術を中心にデジタルツインの技術力を強化し、海外現地法人および国内外の協力会社と共に、高品質なデータサービスの提供をグローバルに推進してまいります。なお、以前より進めておりましたワークフロー改革の成果として新型コロナウイルス感染症拡大による当社日常業務への影響は軽微であり、今後、さらに多様な働き方ができる環境作りに努めてまいります。

当第1四半期につきましては、上記の通り新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大等の影響により国内並びに海外グループともIoT関連製品の受注減少により減収となりました。利益面では原価低減に努めましたが、高利益製品の落ち込みによる売上総利益率の低下を主因として営業利益段階で損失を計上しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,427百万円(前年同四半期比19.0%減)、営業損失は253百万円(前年同四半期の営業損失は64百万円)、経常損失は253百万円(前年同四半期の経常損失は98百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は268百万円(前年同四半期の親会社株主に帰属する四半期純損失は102百万円)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

日本

当第1四半期連結累計期間における売上高は2,167百万円(前年同四半期比19.7%減)、営業損失は238百万円(前年同四半期の営業損失は4百万円)となりました。

北米

当第1四半期連結累計期間における売上高は196百万円(前年同四半期比12.4%減)、営業損失は12百万円(前年同四半期の営業損失は55百万円)となりました。

東アジア

当第1四半期連結累計期間における売上高は1百万円(前年同四半期比52.4%減)、営業損失は6百万円(前年同四半期の営業損失は13百万円)となりました。

欧州

当第1四半期連結累計期間における売上高は61百万円(前年同四半期比14.2%減)、営業利益は2百万円(同58.0%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況は以下のとおりであります。なお、比較増減額はすべて前連結会計年度末を基準としております。

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ511百万円減少し、22,102百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金の増加81百万円、商品及び製品の増加79百万円、原材料及び貯蔵品の増加84百万円、受取手形及び売掛金の減少736百万円であります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ146百万円減少し、4,783百万円となりました。主な変動要因は、賞与引当金の減少118百万円、流動負債その他に含まれる設備関係債務の減少86百万円であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ364百万円減少し、17,319百万円となりました。主な変動要因は、その他有価証券評価差額金の増加52百万円、利益剰余金の減少412百万円であります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.2ポイント上昇し、78.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は160百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,772,564	54,772,564	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	54,772,564	54,772,564		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		54,772,564		3,274		3,163

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,622,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,146,000	481,460	
単元未満株式	普通株式 4,464		
発行済株式総数	54,772,564		
総株主の議決権		481,460	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数112個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きもと	埼玉県さいたま市中央区 鈴谷四丁目6番35号	6,622,100		6,622,100	12.09
合 計		6,622,100		6,622,100	12.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,028	12,110
受取手形及び売掛金	2,934	2,197
電子記録債権	417	459
商品及び製品	472	552
仕掛品	553	510
原材料及び貯蔵品	361	445
その他	153	181
貸倒引当金	13	15
流動資産合計	16,907	16,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,481	2,450
機械装置及び運搬具（純額）	1,227	1,206
土地	791	791
建設仮勘定	76	23
その他（純額）	164	163
有形固定資産合計	4,742	4,636
無形固定資産		
ソフトウェア	105	97
ソフトウェア仮勘定	10	14
その他	39	39
無形固定資産合計	155	152
投資その他の資産		
投資有価証券	703	770
その他	269	264
貸倒引当金	164	163
投資その他の資産合計	808	871
固定資産合計	5,706	5,660
資産合計	22,613	22,102

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	691	729
電子記録債務	1,188	1,229
未払法人税等	43	18
賞与引当金	220	102
その他	593	498
流動負債合計	2,737	2,578
固定負債		
退職給付に係る負債	2,051	2,042
長期預り金	98	98
繰延税金負債	20	42
その他	21	21
固定負債合計	2,192	2,204
負債合計	4,929	4,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	12,933	12,520
自己株式	1,663	1,663
株主資本合計	17,971	17,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	63
為替換算調整勘定	153	166
退職給付に係る調整累計額	143	136
その他の包括利益累計額合計	287	238
純資産合計	17,684	17,319
負債純資産合計	22,613	22,102

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,998	2,427
売上原価	2,260	2,017
売上総利益	737	409
販売費及び一般管理費	802	663
営業損失()	64	253
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	1	1
受取手数料	0	3
物品売却益	0	0
その他	3	1
営業外収益合計	8	7
営業外費用		
為替差損	41	6
その他	0	0
営業外費用合計	41	7
経常損失()	98	253
特別損失		
固定資産廃棄損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失()	98	253
法人税等	4	14
四半期純損失()	102	268
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	102	268
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	52
為替換算調整勘定	39	12
退職給付に係る調整額	10	7
その他の包括利益合計	44	48
四半期包括利益	146	220
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	146	220
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	228百万円	185百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	147	3	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	144	3	2020年3月31日	2020年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,699	223	3	72	2,998		2,998
セグメント間の内部売上高 又は振替高	57	10	12	0	81	81	
計	2,756	234	15	72	3,079	81	2,998
セグメント利益又は損失()	4	55	13	6	67	2	64

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、主に棚卸資産調整額 2百万円、セグメント間取引消去5百万円であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,167	196	1	61	2,427		2,427
セグメント間の内部売上高 又は振替高	52	20	18		91	91	
計	2,220	216	19	61	2,519	91	2,427
セグメント利益又は損失()	238	12	6	2	255	1	253

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、主に棚卸資産調整額 1百万円、セグメント間取引消去3百万円であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	2円08銭	5円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	102	268
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	102	268
普通株式の期中平均株式数(株)	49,150,446	48,150,446

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。